

## 地震後の火災防止について（注意喚起）

地震発生後には、過去の事例から、停電後の再通電や裸火の使用などにより、火災発生危険性が高まりますので、以下の点にご注意ください。

### ① 通電火災

- ・ 停電中の自宅を離れる際には、ブレーカーを落としてください。
- ・ 給電が再開されたら、電気機器が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにはないかなど、十分に安全を確認してからブレーカーを戻してください。
- ・ タイマー機能により、通電再開直後ではなく時間が経過してから電気機器が作動する場合があります。また、普段設定している時刻とは異なる時刻に作動し始める場合があります。
- ・ 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、長時間経過した後、火災に至る場合があります。

### ② 明かり取りの目的で、ろうそく等の裸火は極力使用しないでください

- ・ 地震で物が散乱し、平常時には無い場所に燃えやすいものがあるなど、屋内はいつにも増して裸火から着火しやすい状況にあります。
- ・ また、避難や復旧活動の疲れから、注意が十分に行き届かない場合があります。余震のおそれもあります。
- ・ 万が一着火した場合には、避難や消火が通常の火災より困難になります。

### ③ カセットコンロの使用上の注意

- ・ 鍋底がカセットボンベの上を覆うと、過熱して爆発するおそれがあります。
- ・ カセットボンベの装着不良によるガス漏れ、衣服や髪への着火の危険があります。余震によるコンロの落下にも注意してください。
- ・ カセットコンロの安全な使い方（(一社)日本ガス石油機器工業会）

[http://www.jgka.or.jp/gasusekiyu\\_riyou/anzen/gasu\\_cassette/index.html](http://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/anzen/gasu_cassette/index.html)

#### ④ ヒーターなどの熱源の目的外使用

- ・例えば、投げ込み型湯沸かしヒーターを、風呂の湯沸かしに使うことなど、本来の目的でない熱源機器の使い方をすると、過熱防止等の安全装置や本来の安全性能が機能しない場合があります、火災発生の危険性があります。

#### ⑤ 風呂釜、ボイラー等の煙突の破損による火災

- ・地震で煙突が破損し、又は屋根や壁を貫通する部分に隙間や外れが生じた状態で風呂釜、ボイラーなどを使用すると、火災になる危険があります。
- ・使用前に煙突に異常がないか確認するとともに、使用中、使用後も十分気をつけてください。

#### ⑥ 地震で損傷した太陽電池パネル

- ・地震で損傷した太陽電池パネルも日が当たると発電し、感電や火災に繋がる可能性があります。素手で触らず、販売施工業者への連絡、絶縁性の高い手袋等による感電防止、可能であればパネル表面の遮光（ブルーシートや段ボールで覆う、裏返しにする）等の対策をとってください。

<詳細はこちらもご参照ください>

- ・太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点等について

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2503/pdf/250326\\_jimurenroku.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2503/pdf/250326_jimurenroku.pdf)

- ・消防研究技術資料第 83 号

太陽光発電システム火災と消防活動における安全対策

[http://nrifd.fdma.go.jp/publication/gijutsushiryo/gijutsushiryo\\_81\\_120/files/shiryo\\_no83.pdf](http://nrifd.fdma.go.jp/publication/gijutsushiryo/gijutsushiryo_81_120/files/shiryo_no83.pdf)

問い合わせ先

消防研究センター 研究企画部

TEL : 0422-44-8331

メール : [toiawase2018@fri.go.jp](mailto:toiawase2018@fri.go.jp)